

平成 28 年度 第 1 回臨時総会 議事録

開催日時	平成 28 年 6 月 6 日（月） 午後 2 時 08 分～
開催場所	たかじょう庁舎 6 階 会議室
出席委員	楠瀬裕久 長野 巡 西本統洋 森本常喜 横山桂一 高橋政継 田内正博 高木 妙 成岡三男 鍋島義信 平田文彦 大野 哲 澤本和男 福永琢巳 宮田義久 和田善次 田鍋 剛 門田博文 中山忠明 松田 環 前田貴美雄 氏原嗣志 宇賀 巖 今村幸一 矢野 強 島田研一 雨森廣志 川澤一博 上田 博 久保壽美男 吉川祐二 以上 31 名
欠席委員	西野幸一 加藤孝幸 久保田彦昭 川村隆一 竹内義昭 山崎茂盛 以上 6 名
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 榮枝管理主幹 堀内係長 藤田主任 嶋崎主査 廣末主事 以上 7 名
議 題	・ 議案第 1 号 高知市農業委員会の事務局に関する規程の一部改正案について ・ 議案第 2 号 市長建議回答に対する評価について - その他・農業経営改善計画の認定について（報告） ・ 青年等就農計画の認定について （報告） ・ 平成 28 年度農業経営塾（法人化セミナー）について ・ 今後のスケジュールについて

開 会	会長 門田博文が議長となり、開会を宣す。 (午後2時08分～)
議事録署名委員	議長が、澤本和男委員 田鍋剛委員を指名する。
議 事 議 長	それでは、お手元に配布いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。 それでは、議事に移ります。 議案第1号「高知市農業委員会の事務局に関する規程の一部改正案について」事務局より説明願います。
堀内係長	議案第1号「高知市農業委員会の事務局に関する規程の一部改正について」、事務局よりご説明いたします。 今回の改正は、高知市職員職制規則が改正されることに伴い、農業委員会事務局職員の職名の改定を行うため、規程の一部を改正するものです。 資料1「高知市農業委員会の事務局に関する規程 新旧対照表」をご覧ください。 改正する箇所は、まず第2条第2項で、第2項中「副参事」の後に「管理主幹」を加え、「主査」の後に「主査補」を加えます。 次に、同条第3項で、第3項中「副参事」の後に「管理主幹」を加え、「技査」の後に「技査補」を加えます。 2枚目に入りまして、第6条第3項第3号及び第9条で、「主幹」の前に「管理」を加えます。 本日の臨時総会でご承認いただけた場合は、平成28年6月6日から施行し、平成28年4月1日に遡って適用することとなります。
議 長	説明が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —

議 長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。 続きまして、議案第2号「市長建議回答に対する評価について」ご審議いただきたいと思いますが、初めに「平成28年度の意見の提出に向けたスケジュールについて」事務局より説明願います。
堀内係長	平成28年度の「意見の提出」に向けたスケジュールを簡単に説明させていただきます。 お手元の資料3、平成28年度「意見の提出」に向けてのスケジュールをご覧ください。 順番に、内容と審議する会の日程について説明させていただきます。 まず1、平成27年度市長建議の回答報告・建議の回答に対する評価・意見集約、平成28年度「意見の提出」に向けたスケジュールの確認を本日の臨時総会で行います。 次に2、組織編成を7月20日の臨時総会で予定しております。 次に3、本日臨時総会での建議回答に対する評価の集計結果報告、要望項目の決定、項目別検討委員会委員の班割りの決定、素案作成を7月28日の農政部会で予定しております。 また、この農政部会以降、要望項目の作成を行いながら、「建議」に替わる新しい名称を検討していくことになります。 次に4、7月28日の農政部会での決定事項を8月8日の農地部会に報告し、意見をお聞きします。 次に5、項目別検討委員会からの報告及び、要望項目の原案作成を8月10日の農政部会で予定しています。 次に6、要望項目の原案決定を8月29日の農政部会で予定しています。 次に7、8月10日・29日の農政部会での決定事項（原案）を9月5日の農地部会に報告し、意見集約いたします。 次に8、要望項目の文案作成・決定、要望前文・趣旨説明の作成・決定、「意見の提出」当日の役割分担の協議決定を9月の運営委員会で予定しています。 なお、この運営委員会で、「建議」に替わる新しい名称を正式に決定する予定です。

堀内係長	次に9, 9月の運営委員会での決定事項を9月29日の農政部会で報告いたします。 次に10, 9月の運営委員会での決定事項を10月5日の農地部会で報告いたします。 次に11, 「意見の提出」当日の次第, 進行手順, 要望項目の補足説明の確認を10月の運営委員会で行います。 次に12, 10月中旬に農政部会を予定しておりますが, 審議事項が無い場合は中止いたします。 最後に13, 10月21日城西館において「意見の提出」を行う予定です。 以上が平成28年度「意見の提出」に向けたスケジュールとなります。
議 長	説明が終わりましたが, この件について, ご意見, ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので, 市長建議回答に対する評価に移ります。 委員の皆様には, あらかじめ回答に対する評価をしていただいていることと思いますが, これより項目ごとに順次, 意見や評価を出していただきます。それを参考にしたうえで, 再度ご自身の評価をご記入ください。臨時総会終了後, 事務局が回収いたします。 まず, 「1 農業振興の施策について」事務局より説明願います。
岩崎次長	事務局より説明させていただきます。 お手元の建議回答書の回答文を読まさせていただきましたが, 前回のご指摘によりまして, ここは割愛させていただきます。もう一つのお手元の資料の中で, 「市長建議回答会意見交換概要」という資料があると思いますが, ご覧いただけますでしょうか。 以前にもご報告させていただきましたように, 平成28年4月22日の午後1時から高知市役所の本町仮庁舎3階特別応接室にて, 回答会にて意見交換を行いました。時間は約1時間でした。 お手元の建議回答書の項目1「農業振興の施策について」からご報告をさせていただきます。建議回答書のページで言いますと, 3ページから回答が書かれております

岩崎次長

が、4月22日に行われました市長建議回答会意見交換会では、この件に関して、会長より回答の一番上の①の上から2行目にありますが、「新規作物」というふうに書かれておりますが、それと、上から3～4行目にあります、「地下水灌水システムの導入の場所」についてお尋ねしたところ、「新規作物」につきましては、6次産業化を目指した高知市と食品工業団地との協定締結による取り組みの中で、新規作物の候補として、ニンニクを考えているということでしたが、特に品目の特定までには至っていないという話でした。「地下水灌水システムの導入場所」につきましては、介良、高須、布師田など5箇所をモデル的に考えているという話でして、東部地域のような湿田が多い場所で、乾田化させることによって1反あたりの収入が多いようにコメ以外の農産物を作ることができるような事業を進めていきたいというような説明をいただきました。

回答書の3ページの真ん中の②のところですが、「第12次高知市農業基本計画」につきましてはの回答をいただいておりますが、この件につきましては、会長より策定後において、担当部署から説明のお願いをしたところ、所管部署から印刷後にお配りして説明をしていただけたという話となりました。

最後に3ページの③につきましては、市長から③の回答として、市街化区域内農地の税の問題について、議員立法によって「都市農業振興基本法」が制定されて動き始めたという話をいただき、また「細かいところについては、これからだ」という話をいただいております。項目1の「農業振興の施策について」は、そういった意見交換がされております。以上です。

議長

今、次長の報告があったことを踏まえて、再度、評価をお願いいたします。

皆さん方各自で書かれている方もおいでますし、尚且つ、先程の話があったことを付け加えて、皆さんの思いがありましたらご記入いただきたいと思います。大体5分以内で時間をとりたいと思います。たくさん書かないといけないことがありましたらいけませんので、出せる人は今日出していただいて、多くの事柄を書かないといけない人は各地域で事前審査会がありますので、その時に提出していただければと思います。農業委員会事務局の方に来る日がありましたら持参していただければと思います。

委 員	— 意見記入 —
田鍋委員	提出のリミットはいつになりますか。
議 長	事前審査会が早い所と遅い所があると思いますが、今月中になると思います。 5分を予定しておりますので、そのように進めさせていただきます。 皆さん方、十分に考えてご記入いただければと思います。 それでは、次の事項に移ります。 2「学校給食における地場産品活用について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	議案第2号の資料を見ながら、意見交換での話を事務局より説明させていただきます。 2「学校給食における地場産品活用について」ですが、資料のページは5ページになります。お開きください。 意見交換では、市長から中学校給食の場所として、針木、長浜の2箇所と考えて「設計が終わったぐらいの段階だ」と、これから建物の建築に入り平成30年の2学期からスタートしたいという報告がありました。この後、大野職務代理の方から農家の方が給食用の準備をしたところ、イベントなどの理由で給食が中止になり、食材の納品を断られたという事例を紹介させていただきました。これについては、その場で返事はなく、関係者の農業に対する認識が低いということで一致したところでございます。以上です。
議 長	次長の方から説明がありましたが、項目1の時と同じように皆さんも考えて、ご意見をお書きください。
委 員	— 意見記入 —
議 長	大体書き終わりましたでしょうか。また、帰ってご記入していただけたらと思います。再度、評価をお願いいたします。

議 長	それでは、次の事項に移ります。 3「食育体験学習の推進について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	それでは、事務局より説明させていただきます。 7ページの「食育体験学習の推進について」ですが、この要望につきましては、会長より「農業者と連携したより良い体験学習ができるように」とお願いをしました。以上です。
議 長	再度、評価をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
楠瀬委員	食育体験学習については、学校と教育委員会のどちらから依頼があるのでしょうか。当地区では、旭の横内小学校では、JAの青年部等が熱心に食育体験学習を学年別でやっておりますが、旭小学校、旭東小学校からは、そういう要望が青年部にもないし、どこからも声が掛かってこない。どこからどういうふうに要望があって対応していくのか教えていただきたいです。
議 長	学校と教育委員会のどちらから依頼があるのかということですが。
森本委員	前から言ってますが、教育委員会の命令が各学校へ届いてないです。命令が各学校に届けば、希望する所を教育委員会に名乗り出て、農業委員会は各農家へ連絡することが出来ますけど、言っぱなしでもう何十年もやってます。教育委員会の指導が徹底してないです。介良、布師田、大津、高須、旭はやっていますが、朝倉などは学校が言ってこないので行っていません。教育委員会が各学校に指導して希望を募ってこないといけません。農業委員会に言ってきてもらったら農業委員会が対応できますけどね。「トマトやイチゴがどこで育っているか」と聞くと「スーパーで育っている」と言います。

議 長	ありがとうございました。田内委員，どうぞ。
田内委員	食育の方は教育委員会から大体，各学校の方に通知がありまして，各学校の方で近くの人をお願いをしてやっていただくという方向性ができあがっていますが，回答にあるように高知市で毎年約 20 校，小中学校を合わせて現在春野地域なども含めると小学校が 41 校，中学校が 19 校ぐらいですので合わせて 60 校ぐらいあるわけですけど，その内やっているのは 3 分の 1 ぐらいです。これは自分たちからすると「少ないのではないか」と思います。講師の時間も「大体 1 時間で終わってくれ」という要望もありまして，費用も「1,000 円以内」と言われるとなかなかやることができないということです。そこで，自分たちがやっているのは，いろんな団体と協力して補助金を仰ぎまして何とか食育をやっております。お金も少ないし，教育委員会からも「そのような団体と協力をして」ということで各学校に文章を回しておりますので，もう少し教育委員会の方からもお金を出していただいているような食育ができるようにしてもらいたいところです。要は，料理を子どもたちに作ってもらうにしても，一人当たりで考えると結構お金が要りますので，もう少しお金を回してもらいたいです。何かを食べることも食育ですので，各学校でできるよう，3 分の 1 ぐらいでなくて多くの学校にやってほしいと思います。以上です。
高木委員	農政部会でここを担当させていただいた時にいろいろ調べてみました。建議の中に書かせていただいたものに教育現場とそれをサポートする農業者との思いの違いがあるということで，学校の先生方は学習用のキットを取って「鉢の中へトマトを植えたり，学校の花壇にピーマンを植えても食育だ」という概念もあります。学校によっては近くにお借りする田畑がないからという理由もありますし，近くに田畑をお借りできる所は田内委員がおっしゃったように，いろいろな団体の協力の下で農作業をしているという所もあります。そのあたりをこの回答の中でもっと明確に答えてもらいたかったと思って読んでいますが，そういう実態のうえで，講師謝金などの費用のあり方を再考してほしいという建議の内容だと思いますが，回答を見てみると思いの違いがあるのかなと考えています。
議 長	それぞれ食育のことにつきましては，いろいろなご意見がありました。

議 長	再度、評価をしていただいて、ご記入いただければと思います。 それでは、次の事項に移ります。 4「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	4の「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」、8ページになりますが、意見交換会では所管部署より、前年度に駆除した頭数、それから報償金等について説明をいただきました。農地部会長の方から市単独の「捕獲報償金の上乗せをすることで捕獲者の意欲が高まる」というお願いをしました。また久礼野、土佐山の網川、行川で取り組んだ侵入防止柵については「効果がある」と報告されました。以上です。
議 長	項目が6項目ありますので、よく見ていただいて再度、評価をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
議 長	なければ、今のご意見を踏まえ、再度、評価をお願いいたします。 それでは、次の項目に移ります。 5「農業用水の確保・排水対策について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	5「農業用水の確保・排水対策について」、10ページになりますが、意見交換では、事務局の方で場所が特定できてなくて申しわけないですが、北山川ではないかと思いますが、久保職務代理の方から新しい橋が架かり、ハウス前を通る道路がありますが、そこに大きなダンプやトレーラーが通るようになり、道路に水溜りができる程、道が傷んでいると指摘をされましたところ、所管部署から県の方に伝えて対応していただくという話になりました。 また、大野職務代理の方から②の回答について「事業が遅れている」という指摘をしたうえで、「県と連携して予算確保に向けて取り組みをしてほしい」というお願いをし、他にも南部の下田川の堤防工事の所管を尋ね、これについては県が管理をしているということで、平成29年から耐震補強の計画になっていると報告がありました。

岩崎次長	さらに、市長の方から浸水エリアに入っていない東部総合運動場のドームの話が出され、災害発生後の物資の集積場所としてこの施設を活用していく計画の話と災害発生後のし尿処理を行うために高知南国道路から当施設に繋がるアクセス道を整備して取り組んでいく計画について報告がありました。以上です。
議 長	今の意見を踏まえて、再度、評価をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
久保委員	私が言ったのは、北山川ではなくて新川川のことです、2つある旧の橋が1つになり、堤防の拡幅工事はしないということで仕方ないと思いますが、工事した後の道や農道が大きな車が通ってガタガタになっています。避難タワーの所や橋を架けた所も同じようになっています。避難タワーの所は、この間説明あった時に関係者と農家の人が随分怒ってましたが、市がやるのか、工事の担当者がやるのかをきちんと決めてもらわないといけません。
議 長	その辺の担当部署の違いとかいろいろあるかと思いますが、連携してやってもらわないといけないと思います。 次の事項に移ります。 6「中山間地域の農業振興について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	12 ページの「中山間地域の農業振興について」説明させていただきます。 市長より中山間地域で今年度に行われる土佐山のスイーツの話から始まりまして、農地部会長より回答②の「有利作物とは何なのか」と尋ねたところ、所管部署の方から四方竹の自動選別機のことについて話が出まして、そのことについて意見交換が行われました。また、会長より雨森委員が取り組んでおられる『春おとめ（ナス）』などの品種改良の取り組みを市としても積極的に支援していかないといけない」とお願いをしました。以上です。

議 長	皆様方もそれぞれ思いがあると思いますが、再度、評価をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
議 長	次の事項に移ります。 市への要望事項 1「市街化区域内農地の固定資産税等の軽減措置について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	市への要望事項から後については時間がなくて、意見交換ができていない状況です。以上です。
委 員	— 意見記入 —
議 長	皆さんにお配りしている市長との意見交換会については、そのようになっておりますが、各項目ごとにやっていきましょう。「市街化区域内農地の固定資産税の軽減措置」ということで出ておりますが、都市農業振興基本法ができておりますので、そのことも踏まえて詳細についてはできておりませんが、前に進んでいると思います。
森本委員	局長は前に資産税課の課長をしていたでしょう。農地は路線価から離れていれば、0.7掛けとかがあるはずですが。町田市は、それを低くしてます。普通なら0.7掛けぐらいあるのを半分ぐらいにしました。そこは農機具を農家の人に持たさないようにして全て買い上げてしまって、農協の資産にして個人に貸していました。素晴らしいことです。固定資産税の軽減税率を0.7ぐらいのところを0.3ぐらいにして、200mあるのを500mあるようにしていました。そうでもしないと、それぐらい高かったら町の人が大変です。勉強してみてください。
吉良局長	今から私が勉強して税をどうにかするということとはできないわけですが、ある程度の年ぐらいから農地の宅地並課税が始まって最初は安かったと思います。それが最近では急激に高くなってきて宅地並課税に評価額はなりました。おそらく高知市だけでなく、評価の補正率を勝手に下げるとするのは、今はどこの市町村もできないと思いま

吉良局長	す。なぜなら、宅地として課税をするということで、資産税課の方では縦覧というのが当初にありますけど、例えば「この土地は評価額はどれくらいですか」と言った時にそれが見える制度があります。農地と言っても、宅地だったら自分の宅地は道からこれくらいで、これくらいの広さなのに、補正率が掛かって下がっていたら評価がおかしいという話になるので、なかなかそこまではできないのではないかと思います。昔は政策的に農地を安くしていた所もあったと思います。市街化区域内農地の固定資産税については、都市農業振興基本法ができて、今後の方向性として宅地化すべき地域で今までは農業をやっていた人が勝手にやっているという国の考えでした。それが市街化区域内農地の中にも、そのような空間は必要だと法的に認めて維持できるようにしていこうと考え方が変わってます。例えば、草がたくさん生えていたら雑種地で高い固定資産税が掛かりますが、農地としてやっている以上、これからは手を挙げて「農地としてやっていきます」となりますと、生産緑地制度というのがありますが、その制度がそのものでないかもしれないが、導入されて農地でやっている以上は「調整区域の農地と同じぐらいの評価にします、もしくは固定資産税を同じぐらいにします」ということで、新聞等で見た限りでは調整区域の農地は1反当たり平均1,000円ぐらいの税金が掛かるということで、それぐらいの税金になっていく可能性が高いです。
森本委員	そこまで安くする必要はないです。
吉良局長	今の生産緑地制度は一生やらないといけません。やめたら遡ってという話になるかどうかはこれから次第です。今はできなくなって貸すこともいけません。今の制度では農地中間管理機構も入らないのですが、貸すのも「農地を守っていくという形で認めてくれ」ということで話が出ておりますので、その辺も踏まえて税制が今後決まっていくものだと思います。
森本委員	局長は資産税課の課長をしていたから、そういう説明をするけど、私はそういう考え方ではないです。路線価の何%か減らしてやっている所があるから勉強してみてください。

吉良局長	はい。
議 長	いろいろなご意見がございましたが、再度、評価をしていただいてご記入していただきたいと思います。 次の項目に移ります。 2「竹林対策について」です。 事務局より説明願います。
岩崎次長	竹林対策についてですが、前の担当の時に関わっておりましたので、今の状況を私の方から説明させていただきます。 竹林対策については、農地、山林の方に竹林が侵食するとか、有害鳥獣の温床になっていたりとさまざまな課題があり、中山間地域を中心に大きな課題となっております。昨年度皆さんもテレビでご覧になった方もいるかもしれませんが、仁井田の方で営業されている（株）コスモ工房という会社、レクサスのハンドルの材料を加工して供給している企業ですが、この企業が土佐山の地域に進出しまして、奈良県の（株）西岡ブラシ製作所という所からの支援もあり、工業用ブラシ、これはホームセンターなどで竹で作ったブラシが売られていると思いますが、それを「土佐山地域の工場で作っていこう」という構想になりまして、昨年度から始まっております。この取り組みについては、県も関わっていただきまして、高知市を中心に広く竹を供給することによって竹材の問題を解決していこうという取り組みになっております。以上です。
委 員	— 意見記入 —
議 長	竹が非常に邪魔をしております、私も時々正蓮寺から下に降りてきますが、県道脇にたくさんの竹が生えています。車が接触したりするということで見通しが悪い状況です。竹のハンドルを作りますが、「レクサスのハンドルだけではなく、軽四のトラックでいける竹のハンドルも作ってみれば」という話もしております。高いのではなく安いのも構わないから竹でハンドルを作ったら普及するのではないかと思います。 話が逸れましたが、次の項目に移ります。

議 長	3「春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策についてです。 この件について、意見をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
議 長	春野町仁ノ地区の「小松沼」排水対策はいつもやっておりますが、回答もこのような回答が出てきております。排水ポンプの増設をするということでございます。 森本委員，どうぞ。
森本委員	雨森委員にも話をしましたが，排水対策をやっているのに手に合いません。ここの地主は借地をして，農園を造るかスポーツ施設を造るかというところなんです。雨森委員に言いましたが，20mぐらいのシードパイプを打っておいて海の堤防より2mぐらい高いようにして広大な緑地を作る。そういう構想を農業委員会で練って高知市の提案をする。排水ポンプを付けるといっても今の高知市の力ではできません。 昔，「八郎潟を埋めて農地を造る」といってやりました。見に行った時は「こんなに広い所をやるのだろうか」と思いましたが，やったので大したものなんです。今はコメが余って困っていますが，膨大な沼地を埋めたので，春野の委員さん，やりましょう。
議 長	市の耕地課の元課長が言っていますので，増設は費用が掛かるかもしれませんが，提案として，再度，評価をお願いいたします。 次の項目に移ります。 4「土地改良事業等地元分担金の軽減について」です。 この件について，ご意見をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
森本委員	赤線，青線などの法定外公共物の農道を整備するには，地元分担金をするという制度そのものがおかしいです。私たちの時はコメの値段が高くて1俵が2万円ぐらいしてました。少しぐらい負担してもできていましたが，それが5～6千円しかしなくなりました。地元分担金といってもいけないでしょう。大野委員さん，そうでしょう。

大野委員	赤線、青線のことについては、森本委員が言っていることは分かります。
森本委員	国の事業なら考えないといけないけど、市単ですということであれば赤線、青線は個人の財産ではないので、地元分担金を取ったらいけません。
議 長	そうですね。
森本委員	赤線、青線は無番地の公共財産の土地ですので行政がしないといけません。コメが1俵2～3万円するようになれば違いますよ。
議 長	次の項目に移ります。 5「農業委員会制度の維持・強化について」です。 この件について、ご意見をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
議 長	今の意見を踏まえ、再度、評価をお願いいたします。 次の項目に移ります。 国・県への要望事項 1「食料自給率の向上について」です。 この件について、ご意見をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —
議 長	今の意見を踏まえ、再度、評価をお願いいたします。 次の項目に移ります。 「農業者年金の保険料補助の対象者拡大について」です。 この件について、ご意見をお願いいたします。
委 員	— 意見記入 —

森本委員	今から5年前ぐらいに薊野の三愛病院に栄養士がいて、薊野の百姓の人が作ったものを持っていくと全部使ってくれると言っていました。「いい栄養士だな」と思いました。その方は医療センターの栄養局長をやられていて、今年の3月31日で退職しました。学校の給食というものは、メニューを書いていて物があれば栄養士が使うことができます。私の所の市場も3時がきたら残った野菜を取りに行かないといけません。残ったものは、全部春野の給食センターに持って行ってもらいたいです。皆さんも残ったら春野の給食センターに持って行ってください。値段はその時で違いますけど、売れ残ったら捨てないといけません。100円のものを50円で売ったら100円のものを買ってくれないので、「50円で売ったらいけない」と私は言っています。学校の給食センターに残った野菜を全部持って行ってもらいたいです。給食センターに作ったものを消費してくれるように強く要望しないといけません。
議長	そのことを踏まえて、ご記入していただければと思います。
西本委員	市の当局の方が回答で食材確保が校区でなければ、県内とするということで一気に高知市を飛び越えているわけです。そういう幹部がいるので、私が思うのは、食材であれば、農家で協力を願えば市内で大概はできると思います。同時にまた幹部の方が答えておりますが、「作るにはプレッシャーが掛かる」ということで、決めた納品は必ずしてもらわないといけません。自然界で作っているものに対して、農家の人が一生懸命作ってできなければ仕方がない。「日々代替ができるような情報交換の取り組みがない」の一点張りです。食材を一生懸命作っても自然界で不作になった場合は、農家の所得はないです。叱られて割に合わないと思います。高知市の幹部の方が本当に「高知市のものを使おう」という意欲があるかどうかで違うと思いますので、私はそこを書かせていただいております。
議長	再度、評価をしていただきたいと思います。 以上ですべての項目の評価が終わりました。 すべてが済んでない方は事前審査会の時に提出していただければと思いますし、意見がありましたら事務局の方に提出していただければと思っております。 本日の評価を踏まえて、平成28年度意見の提出の素案を農政部会で作成していた

議 長	だくことといたします。 これから事務局が第2号議案書の回収に伺いますので、表紙にお名前をご記入のうえ、職員にお渡しください。 それでは、報告事項に移ります。 高知市担い手育成総合支援協議会幹事会において協議され、認定された農業経営改善計画、青年等就農計画について、高橋農政部会長より報告いたします。
高橋農政部会長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 — — 青年等就農計画の認定について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、事務局より事務連絡があります。
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 — — 平成28年度農業経営塾（法人化セミナー）の開催の案内及び管内担い手等へのご案内依頼について 報告 —
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	それでは、以上をもちまして第1回臨時総会を閉会いたします。
閉 会	議長 門田博文が挨拶して閉会を宣す。（午後3時20分）

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 8 月 8 日

議 長 門 田 博 文

議事録署名委員 澤 本 和 男

議事録署名委員 田 鍋 剛

議事録作成者 廣 末 翔 太